

#### 点検・評価

授業科目の履修形態とその単位計算方法の妥当性については特に問題はないと考えている。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

将来の授業形態として、学内キャンパス・教室に情報ネットワークが設置され、講義しながら演習を行うような科目形態が想定できる。このような新しい授業形態についての単位計算は、このような授業形態がその学科の特色となるように、演習付き講義科目として4単位を与えて手厚く扱うように柔軟に対処することとしたい。

### 7 単位互換、単位認定等

#### (1) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性

##### 現状の説明

本学では、平成8年度から放送大学と、平成10年度から千葉県内私立大学・短期大学38校と単位互換協定を締結して、放送大学とは本学学生の派遣、千葉県内私立大学・短期大学とは双方の学生の派遣・受入事業を実施している。本学では、該当学生を「特別聴講学生」と称し、相手大学の授業を受講し、相手大学のシステムに則って単位を修得し、本学で修得した単位として卒業要件単位に認定している。

なお、相手大学の取り決めにより、特別聴講費用が発生する場合は受益者負担となっている。

##### 点検・評価

制度そのものは、大学の教育課程の不足分を補完するものとして、あるいは知識の幅を広げるための学習機会を与えるものとして有益ではあるが、なかなか学生に利用されていないのが現状である。学生の余力の問題、費用負担の問題、千葉県内私立大学・短期大学との単位互換の場合は、移動時間等を含めた各大学のロケーションの問題等が、学生に利用されていない原因である。制度発足からかなり年月が経過していることもあり、しかるべき時期に、制度の見直しが必要である。特に、放送大学との単位互換は、本学の基礎・教養教育を補うものとして、有効に活用する手段を積極的に検討すべきであろう。

##### 長所と問題点

単位互換制度には、学生が選択の幅を広げられること、他大学の学生・教員と交流できることなどの長所はあるが、学生にとってみればプラスαの学習行動である。そのプラスαの学習行動を促進させるには、モチベーションの向上のほかに、利用環境の整備が必要になる。現在の本学の単位互換制度には、その双方に積極的な対応がなされていない点が課題点である。

### 将来の改善・改革に向けた方策

学生によるプラスαの学習行動として位置づけるだけでは、これからも本制度は有効に活用されないことが予測できる。各学科の教育課程の見直しにあたって、これを積極的に活用するか否かを確認し、活用する場合には、特定の分野、あるいは特定の大学との単位互換制度として実施することを検討することが、本制度の有効活用につながるであろう。

## (2) 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

### 現状の説明

#### 【短大卒・中退者の既修得単位の認定】

#### 【編入学生に対する単位の一括認定（短大、高専、専門学校）】

本学では、現在、「大学以外の教育施設等での学修」に対しては、単位認定を行っていない（実績がない）が、入学前の既修得単位の認定については、以下のとおり行っている。

- ①短大を卒業、または大学を中途退学等して本学の1年次に入学する者に対して、当該大学で修得した単位を、本人からの申請に基づき、本学の入学学科の教育課程に振替可能な場合に限って、30単位を上限に卒業要件単位として認定している。
- ②本学の3年次に編入学する短大・高専出身者に対しては、入学後2年間で、当該学科の卒業要件単位を順調に修得できるように配慮し、それまでの2年間の学修成果を62単位（数）一括認定することで単位認定している。さらに、本学の編入学学科の教育課程に振替可能な科目の単位を当該出身学校で修得している場合は、一括認定単位数に加えて、上限12単位までを個別認定している。結果として、最大74単位までを単位認定することができるようにしている。
- ③本学の3年次に編入学する専修学校専門課程（いわゆる専門学校）出身者に対しても、短大・高専出身者と同様に、入学後2年間で、当該学科の卒業要件単位を順調に修得できるように配慮し、それまでの2年間の学修成果50単位（数）を一括認定することで単位認定している。さらに、本学の編入学学科の教育課程に振替可能な科目の単位を当該出身学校で修得している場合は、一括認定単位数に加えて、上限24単位までを個別認定している。結果として、最大74単位までを単位認定することができるようにしている。

### 点検・評価

本学の3年次に編入学する学生に対する現在の単位認定方法は、平成15年度から採用している。採用にあたっては、それまでの編入学生の履修行動を検証した結果であるとともに、広く編入学の門戸を開くための措置として採用された経緯がある。この方法により編入学した学生に対しては、必要に応じて補講を実施する体制

も検討されており、編入学を希望する学生にとって有利な制度となっている。3年次編入学定員を設けて学生募集している本学にとっては、有効な方法であると評価できる。

#### 長所と問題点

前述のとおり、本学への編入学の門戸を開くための有効手段であること、編入学後の学生にも制度的には不利益にならない点が長所であると言えるが、実際には、編入学後すぐに、学生は卒業論文の制作準備などのゼミ活動や、就職活動に時間を割かれてしまうことになり、極めて時間的な余裕がない状態になる。そのような背景の中で、編入学生の本学入学前の学修成果をどのように単位認定するかについては、継続的な検討が必要になると考える。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

既修得単位の認定方法の検証と見直しの検討と同時に、編入学後の学習環境のフォローアップの方法について学内のコンセンサス作りも含めて検討することが必要になる。補習教育のあり方と具体的計画、卒業論文の指導のあり方と具体的方法、就職指導の方法と具体的計画などが、当面の検討課題としてあげられる。

## 8 開設授業科目における専・兼比率等

### (1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

#### 現状の説明

平成15年度の各学科の教育課程に対する専任教員が担当する授業科目数とその割合は、以下のとおりである。

|          | 専任担当科目数 | 兼任担当科目数 | 合計  | 割合(負担率) |
|----------|---------|---------|-----|---------|
| 経営情報学科   | 112     | 68      | 180 | 62.2%   |
| 環境情報学科   | 120     | 58      | 178 | 67.4%   |
| 情報システム学科 | 122     | 49      | 171 | 71.3%   |
| 情報文化学科   | 116     | 63      | 179 | 64.8%   |
| 学部合計     | 470     | 238     | 708 | 66.4%   |

※科目数は前期・後期の開講科目数の計としている。

#### 点検・評価

上表のとおり、専任教員の全授業科目に対する担当割合(負担率)は、各学科および学部全体においても約6割である。

平成15年度の教員数は、学部全体で専任教員が70名(46.1%)、兼任教員が82名(53.9%)の合計152名(100%)となっている中で、専任教員の負担率が約6割であることは、ごく平均的であると見ることができると同時に、一定の評価に値するのではないか。もちろん、この専任教員による負担率があがる